

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

## ■ 新型コロナウイルス対策の要望を説明

— 横倉会長、釜菴常任理事 —

自民党の「新型コロナウイルス関連肺炎対策本部」が3月19日に自民党本部で開催され、医療関連団体に対するヒアリングが行われた。日医からは、横倉義武会長と釜菴敏常任理事が出席し、日医の考え及び要望について説明した。

当日は、岸田文雄自民党政務調査会長のあいさつ及び厚生労働省並びに外務省の新型コロナウイルスに関する対応状況等に関する説明の後、日医を含め11団体が意見を述べた。

横倉会長は、「現在、海外ではアウトブレイクにより医療崩壊が起きている国もある。わが国でも、一部大都市を中心に感染経路が明らかでない事例も出ている状況であり、アウトブレイクに対して非常に危機感を持っている」とした上で、EUが求めた財政緊縮策として医療費抑制政策を進めてきた結果、イタリアでは病床が不足に陥るなど、必要な医療が受けられない事態になっていると指摘。

「今般、わが国においても、医療提供体制の見直しの中で病床数の抑制が求められている

が、入院医療体制に余裕を持って計画しておかなければ同じことが起こる」と危惧した。

新型コロナウイルス感染症に罹患した患者の受診や医療従事者の罹患、そして来院する患者の不安を払拭するため、自主休業を余儀なくされる医療機関が出ていることについては、「自主休業に対する休業補償をしっかりとっておかなければ、地域医療は崩壊する一因になり得る。また、風評被害等で困っている医療機関も出ているが、それらの医療機関に対しても経済的なバックアップをお願いしたい」と述べた。

その上で、横倉会長は、今回の新型コロナウイルス感染症対策や、今後も起こり得る危機管理対策として、(1)いわゆる「日本版CDC」を創設するとともに、司令塔(マネジメント部隊)と実働部隊を分けた上で、危機管理医学における人材育成を行う、(2)動線の分離や陰圧室などの設備の充実など、危機管理対策として緊急時の医療提供体制を維持するための基金を設置する一ことを要望した。

また、横倉会長は最後に、「3月13日には、厚労省から医療機関向けマスクの医療機関等への優先配布の仕組みが整理されたものの、現場では消毒薬や防護具等も不足している。これらの手当ても急がなければいけない」とするとともに、「医療機関に従事する方が不安を感じることなく、患者の治療に専念できるよう、現場の声を聞いてその改善を図って頂きたい」と強く要請した。

引き続き、補足的な説明を行った釜菴常任理事は、「帰国者・接触者外来」の業務も大変な状況にあるとし、日医としても、地域の

医師会の協力の下、肩代わりできるような仕組みを考えていることを説明。その支援を求めた。 【「日医君」だより】

## ■ 4月を新型コロナ拡大防止推進月間に

— 日 医 —

日本医師会は3月25日、4月を「新型コロナウイルス感染拡大防止推進月間」と位置付け、拡大防止に努めていくと発表した。日医は3月を感染拡大防止強化月間としているが、同日の会見で横倉義武会長は「もう一度気を引き締め、国民と一体となって拡大防止に努めていきたい」と述べた。併せて、感染拡大に対応するため、国民が相談できる新たな外来の設置などを打ち出した。

横倉会長は「感染経路が明らかでない事例も増えている」とし、地域の実情に応じて外来の相談支援体制を変えていく必要があるとした。例として、地域名を冠した「新型コロナ相談外来」の設置を提唱した。同外来は地域の医療機関から紹介された疑い患者と直接面談し、PCR検査が必要であれば、その場で検体採取する。体制が整っていなければ、検査可能な施設に誘導するほか、入院が必要と判断した場合には入院可能な医療機関を紹介する。ただ、現状では検体の運搬の難しさや防護具、消毒薬などの不足が課題とした。

都道府県には、今後の感染拡大に備えて医療提供体制を構築しておくよう呼び掛けた。県内の医療機関の状況を把握して公表している神奈川県を挙げ、「医療機関からの報告を待つのではなく、行政側からのリソースで医療機関の状況把握をする必要がある」と

した。各都道府県医師会には、こうした取り組みの実施に向けた行政への働き掛けのほか、今後設置される調整本部や広域調整本部に積極的に参画してほしいと要請した。

国民に向けては「感染リスクを負いながら懸命に診療している医師が、万一感染することがあっても非難されることがないようにご理解いただきたい」と呼び掛けた。

今春に就職する医療従事者に対しては、医療機関や介護施設での感染を防ぐため、入職時に海外渡航歴などを隠さずに申告してほしいと呼び掛けた。日医は日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会と連名で、医療従事者の大規模イベントへの参加や海外渡航などを控えるよう要請する通知を24日付で発出している。その中で新卒者の海外渡航歴などを確認するよう求めている。

現状は「世界で最も高齢化率が高いにもかかわらず、死亡者数が抑えられている」と分析した。同感染症の診断にはCTが重要な役割を果たしていると指摘。2018年度の予算執行調査で財務省が国内のCTの台数の多さを問題視したことを挙げ「(CTにまで規制をかけるべきではないという)日医の主張が重症化の早期発見につながっている」と強調した。 【メディファクス】

## ■ 報酬算定で柔軟な対応を求める声強く

— 中医協で診療側 —

中医協総会(会長=田辺国昭・東京大大学院教授)は3月25日、新型コロナウイルス感染症に伴う診療報酬など主な対応状況について厚生労働省から報告を受けた。日医の松本

吉郎常任理事は、新型コロナウイルス感染症患者への医療現場での対応を進めるためには、報酬算定に関する柔軟な対応が必要として強く要請。厚労省保険局の森光敬子医療課長も個別の状況を見ながら対応すると応じた。

厚労省は、新型コロナウイルス感染症に伴う対応について「患者の急激な増加等に鑑み、診療報酬の算定について柔軟な取り扱いを行うこととした」と報告。災害等での対応と同様、▽医療法上の許可病床数を超過する入院の取り扱い▽施設基準を満たすことができなくなる保険医療機関の取り扱い▽看護配置の変動に関する取り扱い▽DPC対象病院の要件等の取り扱い▽本来の病棟でない病棟等に入院した場合の取り扱い—のほか、研修等の取り扱いや、電話や情報通信機器を用いた診療等の取り扱いなどを説明した。

厚労省の報告を受け、松本常任理事は「新型コロナウイルス感染症がさらに拡大した場合に、例えば、病棟の対象となっていない患者を受け入れ、入院させないといけない状況が懸念される。その場合の報酬算定についても柔軟に対応していただきたいが、医療課長はどう考えるか」と質問。森光課長は「これまで想定していないような事態が起きている。現在も個別にさまざまな相談を受けている。今後も個別の状況を伺いながら対応していきたい」と回答。松本委員は「医療機関から個別の状況を踏まえた提案がされたときには、厚労省として検討・対応していくということでもいいか」と重ねて確認。森光課長は「そのようにさせていただきたい」と応じた。

#### ●「現場対応を第一に優先してほしい」

また、猪口雄二委員（全日本病院協会会長）

は「オーバーシュートになったら確認をする時間もなくなる可能性が高い。事後報告になっても現場に即した対応として受け止めてもらいたい」と求めた。森光課長は「2月から3月にかけて、実際にクルーズ船等への対応を含め現場の判断で対応していただいております、感謝している。現場対応を第一に優先していただきたい」とし、相談があった段階で対応の方向を示すことになるとした。

【メディファクス】

## ■ 公益側委員に小塩氏が就任

— 中医協 —

中医協総会は3月25日、公益側委員として3月2日付で小塩隆士氏（一橋大経済研究所教授）が就任することなどについて報告を受けた。前任の松原由美氏（早稲田大人間科学学術院准教授）の退任（1日付）を受け、診療報酬基本問題小委員会、調査実施小委員会、診療報酬改定結果検証部会、保険医療材料専門部会に参加する。

【メディファクス】

## ■ イブプロフェンで症状悪化「根拠ない」

— 新型コロナで厚労省 —

厚生労働省は3月24日、医療機関と検査機関向けの「新型コロナウイルスに関するQ&A」を更新し、イブプロフェンで同ウイルス感染の症状が悪化するという情報について「悪化することを示す科学的な根拠は得られていない」との見解を示した。また、引き続き新しい情報を収集・分析し、適時情報提供することも記した。

【メディファクス】